

和泉中央連合自治会 10月定例会

令和4年10月23日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 第36回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかるポスターの掲出
(泉区青少年指導員協議会) …… 資料1★
- (2) 横浜みどりアップ計画【2019-2023】3か年【2019(令和元)～2021年(令和3)年度】の実績概要
リーフレット作成のご報告等について (環境創造局緑アップ推進課) …… 資料2★
- (3) バッテリーの取り外せない充電式小型家電の出し方について …… 資料3★
(資源循環局業務課)
- (4) 年末年始のごみと資源物の収集日程について …… 資料4
(資源循環局業務課)
- (5) 消防ヘリコプター離着陸訓練の実施について (泉消防署総務・予防課) …… 資料5★
- (6) 「(仮称)よこはま防災パーク」の創設に向けた市民意見募集の実施について …… 資料6★
(消防局予防課)
- (7) 住宅用火災警報器の抽選配布についての御案内 …… 資料7★
(泉消防署総務・予防課)
- (8) 「火災予防運動」実施に伴う火災防災ポスター掲示のお願い …… 資料8★
(泉消防署総務・予防課)
- (9) 用途地域等の見直し都市計画市素案(案)の縦覧(閲覧)及び意見募集について …… 資料9★
(建築局都市計画課)
- (10) 「令和4年度泉区人権啓発講演会」のチラシ掲示について (泉区総務課) …… 資料10★
- (11) 自治会町内会加入促進用動画を作成しました …… 資料11★
(市民局地域活動推進課)

3 その他

- (1) 深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について …… 資料15
(泉区区政推進課)
- (2) 「つながる！地域活動ゼミ」について …… 資料16★
(泉区地域力推進担当)

★は郵送による各会長へ ●は他のルートで配送

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 体育部 女性部 子ども育成指導部 環境部

4 和泉中央連合議題

- (1) 中和田中学校制服リユース回収のお願い
- (2) 泉区をもっと楽しく！若者応援企画イベントについて
- (3) ふるさと祭りについて(経営委員会にて詳細検討)
- (4) 和泉中央連合賀詞交歓会について

身賀式、立場 連合会館 1/11

11月定例会は11月27日(日) ※集会所にて 9:30~

資料 1

泉区連長会資料
令和4年10月19日
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会
会長 國分 満義

第36回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかる
ポスターの掲出について(ご依頼)

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の地域での活動の発表の場として、4年ぶりに泉区青少年フェスティバルを開催いたします。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へ、出演者募集のポスターを掲出してくださいませよう、お願いします。

1 テーマ

「自分・発信 ～今こそ伝えよう～」

2 日程

令和5年3月12日(日)

3 概要

青少年の皆さんが日頃打ち込んでいる音楽活動などの成果を発表して頂きます。

担当：泉区青少年指導員協議会事務局
(泉区役所地域振興課内)
TEL：045-800-2392
担当：千田・伊豆丸

第 36 回

青少年 フェスティバル 出演者募集

～自分・発信 今こそ伝えよう～

日時：令和 5 年 3 月 12 日(日) 10:00～14:30(予定)
場所：泉公会堂 講堂

《募集内容》 吹奏楽やバンド演奏、ダンス、伝統芸能などを、泉公会堂の講堂にて
発表していただける方・団体を募集します。

《募集数》 12 組程度(応募者多数の場合は抽選を行います。抽選結果は後日、代表者あてに通知します。)

《対象》 区内在住の小学生～高校生

《注意》 ・出演時間は、入退場なども含め 20 分以内でお願いします。

・楽器類は各自御持参ください。ただしマイクは主催者で用意しますが、
御希望に沿えない場合もあります。

・音源(ダンスや演技等で使用するもの)には、CD を各自御持参ください。

・出演者説明会(令和 5 年 1 月 29 日(日)14:30～@泉区役所 1 A 会議室)に御出席ください。

《申込締切》 令和 4 年 12 月 5 日(月) 必着 (厳守)

《申込方法》 参加申込書(地域振興課窓口で配布 または URL からダウンロードも可能)に
必要事項を御記入のうえ、泉区青少年指導員協議会事務局まで FAX、郵送、E-mail にて
送付いただくか、または直接、地域振興課窓口まで御持参ください。

♪申込み先・問合せ先♪

泉区青少年指導員協議会事務局
(泉区役所地域振興課内)

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号
泉区役所地域振興課 309 窓口

Tel 045-800-2392 Fax 045-800-2507

E-mail iz-chishin@city.yokohama.jp

泉区 青少年指導員

検索

スタッフ同時募集!

当日、会場での運営サポーター

(中学生・高校生)を 10 名程度募集

します!お手伝いいただける方は

12 月 5 日(月)までにお電話ください。

環創み第 1025 号
令和 4 年 10 月 19 日

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長 坂井 和洋
政策課みどり政策調整担当課長 岩間 隆男
横浜市財政局
税務課長 江口 昌克横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3 か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット作成の
ご報告等について

- (1) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 3 か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の
実績概要リーフレット作成のご報告について【資料1】
- (2) 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集について (12月下旬から実施予定)
【参考資料】

【問合せ】

資料1に関すること

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

参考資料に関すること

- 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
 みどりアップ推進課長 坂井 和洋
 横浜市財政局
 税務課長 江口 昌克

横浜みどりアップ計画[2019-2023]

3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット作成のご報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成21年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年4月からは3期目となる5か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。報告書全体は市ホームページや、公共施設等で閲覧ができます。また、概要のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに各1部送付させていただきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット【別紙1】
- 2 横浜みどり税のチラシ【別紙2】
- 3 【参考資料】3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の区別実績



【別紙1】



【別紙2】

*別紙1「3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット」及び別紙2「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から回覧を見合わせています。PRボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

【問合せ】

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

バッテリーの取り外せない充電式小型家電の出し方について（お願い）

10 件

今年度、コードレス掃除機やロボット掃除機などの**充電式小型家電のバッテリーを原因とした収集車の火災が急増**しています。

バッテリーに使用されるリチウムイオン電池は、圧力や強い衝撃を受けると発熱・発火する恐れがあるため、充電式小型家電を「燃やすごみ」の日に出す際は、バッテリーを取り外すようお願いしています。

しかし、バッテリーを取り外せない小型家電も多いため、それらが生ごみ等と同じ袋に混ぜて出され、収集車の中で押しつぶされることで火災が起きていると考えられます。

つきましては、**火災が起こらないよう、バッテリーの取り外せない小型家電については、燃やすごみとは別の袋で「燃やすごみの日」に出していただくようお願いする**旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 バッテリーの取り外せない小型家電の出し方

これまで：燃やすごみの日に、燃やすごみ（生ごみ等）と同じ袋で集積場所へ

↓

これから：燃やすごみの日に、**燃やすごみ（生ごみ等）とは別の袋**で集積場所へ

※バッテリーのない小型家電は、これまでの出し方でお出しいただけます。

2 資料（裏面）

バッテリーの取り外せない小型家電の出し方チラシ

担当：業務課資源化係

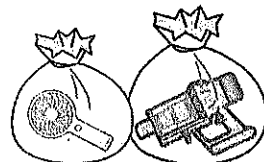
電話：671-3819

FAX：662-1225

資源循環局からのお願い

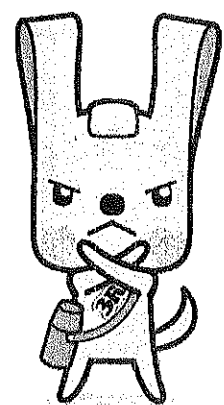
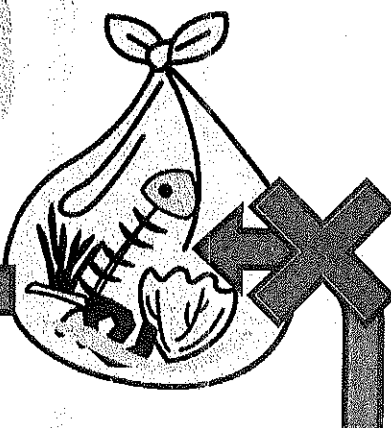
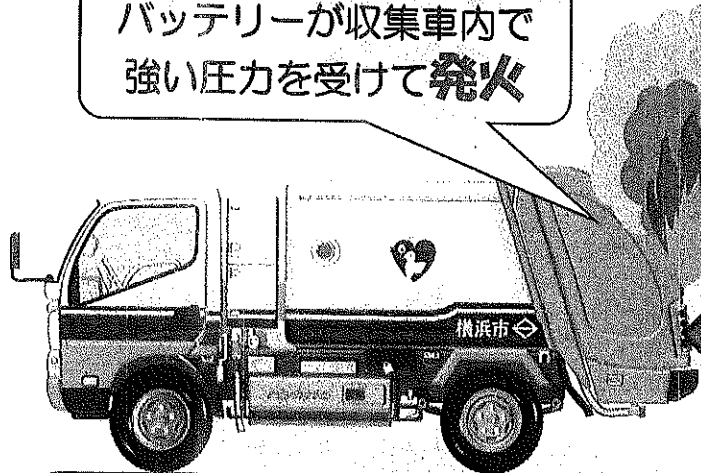


バッテリーの取り外せない 小型家電(コードレス掃除機 ロボット掃除機など)は 燃やすごみとは別の袋で 「燃やすごみの日」に出してください



バッテリーによる収集車の火災が多発しています

バッテリーが収集車内で
強い圧力を受けて発火

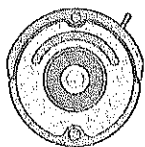


燃やすごみに
混ぜないで!

バッテリーの取り外せない充電式小型家電(例)



コードレス掃除機



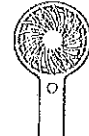
ロボット掃除機



電動工具



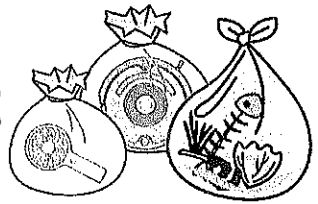
電気シェーバー



手持ち扇風機

燃やすごみとは別の袋で「燃やすごみの日」に

一番長い辺が50cm以上のものは「粗大ごみ」(金属製品の場合30cm以上)



30×15cm未満の小型家電は
区役所等に設置された
ピンクの回収箱に入れて
リサイクルにご協力ください!

※バッテリーの付いていない小型家電は、
燃やすごみに混ぜて出すことができます。
※バッテリー・モバイルバッテリーは、家電量販店や
区役所等にある黄色い回収缶に出してください。

お問合せ先:資源循環局 各区収集事務所

詳細は↓↓



年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

本年度は、燃やすごみの収集日が「火・土曜日」の地域について、年末と年始の収集の間隔が1週間以上空いてしまうため、臨時収集日を設けます。例年とは異なる収集日程となりますので、ご注意ください。

なお、日程をお知らせするためのチラシの班回覧については、自治会の負担軽減の観点から前年同様中止させていただきます。

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシ掲出をお願いいたします。掲示板用チラシにつきましては、11月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1 年末年始の収集日程について

- (1) 12月31日(土)から1月3日(火)まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」の収集日が「火・土曜日」の地域は、以下の日程で臨時収集を行います。
12月29日(木)、1月5日(木)

2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12月号(市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページ

3 資料(裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係(収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係(広報に関するお問合せ)

電話：671-2551(計画係)、671-3815(運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(土)から1月3日(火)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

また、燃やすごみの収集日が **12月29日(木)及び1月5日(木)**
火・土曜日の地域は臨時収集を行います。

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出してください。



		燃やすごみ		プラスチック製 容器包装	缶・びん・ ペットボトル 小さな金属類
		燃えないごみ・スプレー缶・乾電池			
		月・金曜日が 収集日の地域	火・土曜日が 収集日の地域		
12 月	27日(火)		通常収集日	通常の曜日どおり 収集します。 ※分別されていないものは 収集できません。	
	28日(水)				
	29日(木)		臨時収集日		
	30日(金)	通常収集日			
1 月	31日(土)	収集はお休みです ※ごみと資源物を絶対に出さないでください。			
	1日(日)				
	2日(月)				
	3日(火)				
	4日(水)			通常の曜日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	5日(木)		臨時収集日		
	6日(金)	通常収集日			
	7日(土)		通常収集日		
	8日(日)				

※ ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで** にお出してください。
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、
実施している自治会・町内会等が、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(土)から1月3日(火)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

消防ヘリコプター離着陸訓練の実施について

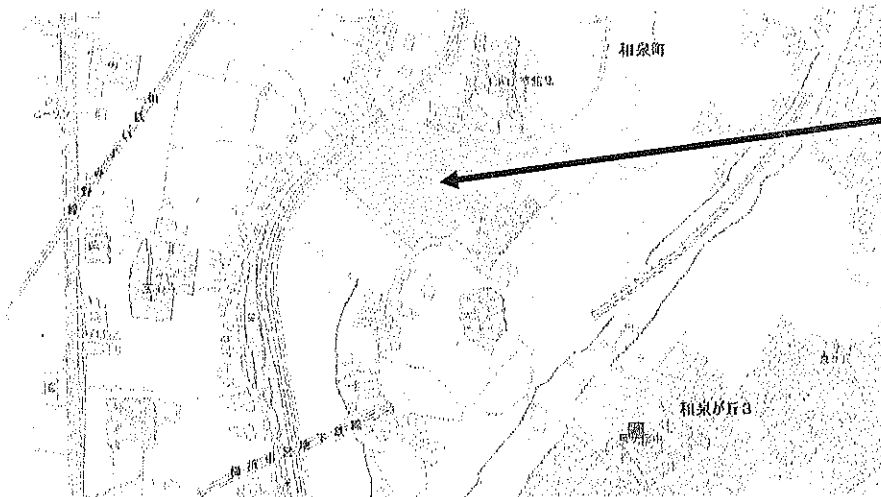
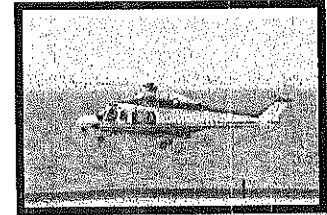
大規模災害発生時には県外や他機関からヘリコプターによる人的支援の受け入れや支援物資の搬入が実施されます。今回は、JA横浜グランドにおいて消防ヘリコプターの離着陸訓練を実施します。

1 日時

令和4年11月27日(日) 午前9時から正午まで

2 場所

JA横浜グランド 泉区和泉町 2433-3



※一般の方については駐車場の利用はできません。
また、会場付近への路上駐車はできません。

3 参加部隊等

- (1) 横浜ヘリポート航空消防隊
- (2) 泉消防署警防課消防部隊
- (3) 泉消防団消防団部隊

4 訓練内容

ヘリコプター離着陸場の設定から機体誘導及びヘリコプター離着陸までの一連の訓練

5 その他

気象条件や災害対応等によりヘリコプターが飛べない場合又は、区内で大規模な災害が発生した場合や新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、訓練を中止または縮小することがあります。

「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に向けた市民意見募集の実施について

1 背景・趣旨

地域住民の皆様への防火防災指導は、本市独自の家庭防災員制度や消防職員が地域に出かけて行う防災訓練会等により推進してきましたが、高齢化等の社会構造の変化やコロナ禍による影響等から、参加者の減少や固定化といった課題を抱えており、これまでの実施手法のままでは、より多くの方に防災に必要な知識を提供することが困難な状況となっています。

こうした状況やデジタル化による社会生活の急速な変化を踏まえ、時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称) よこはま防災パーク」を創設します。

また、11月から12月にかけて市民意見募集を実施します。

2 (仮称) よこはま防災パークの概要

(1) 目的

いつでも、どこでも、誰でも、災害へ備えるうえで必要となる知識や技術を気軽に学び、市民一人ひとりの防災力が向上して、いざという時の適切な行動につなげることで自助の裾野を広げる。

✓(2) 学習方法：ウェブサイト上から自由に学習

(3) 内容

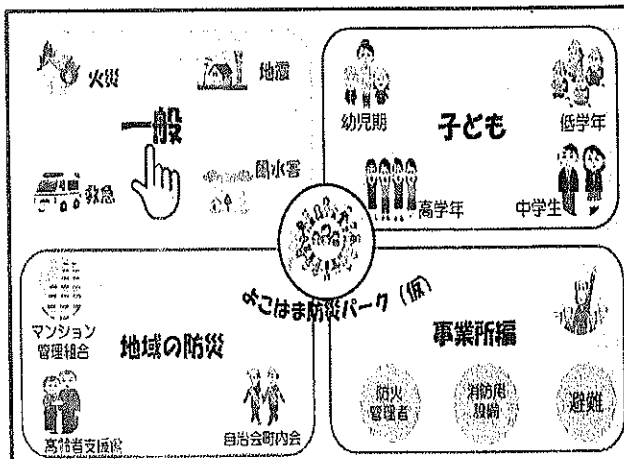
ア 自主学習：短編動画の視聴により防火・防災に関する知識を学習

<自主学習の内容(案)>

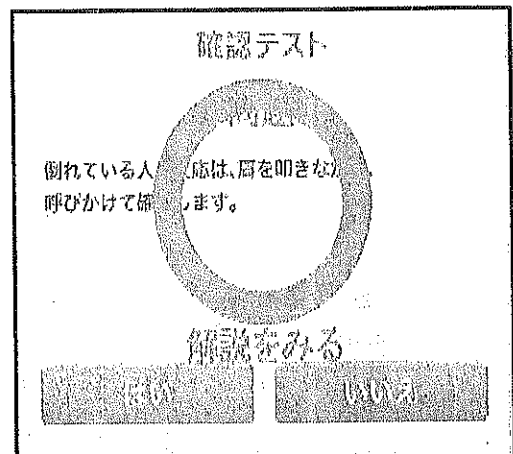
コース	内容
一般	火災、地震、風水害ごとに、災害の危険性、事前の予防対策、災害発生時の適切な行動等を学ぶ。 また、ケガの予防対策や心肺蘇生法など、救急時の対応を学ぶ。
子ども	幼児、小学生、中学生が、災害時の適切な行動を楽しみながら学ぶ。
事業所	防火管理者や責任者が、消防用設備等の使用方法や避難誘導など、事業所の安全を守るための知識を学ぶ。
地域	自治会・町内会やマンション管理組合等の「町の防災組織」が、訓練の実施手法や活動に必要な知識を学ぶ。

イ 効果確認：動画視聴後、ウェブサイト上で効果確認テストを実施

<自主学習ページのイメージ>




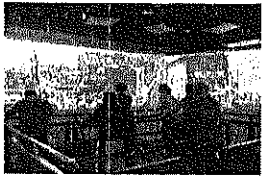


<効果確認テストのイメージ>



裏面あり

- ウ 実技：「一般コース」の効果確認テストを修了された方に対して実技講習を実施
 ※ウェブサイト上で申し込み、横浜市民防災センターや消防署で受講

<実技講習の内容（案）>

コース	火災 消火器取扱 煙からの避難体験	地震 地震体験	風水害 水災害体験 マイ・タイムライン	救急 心肺蘇生法 AED 体験
内容				

3 受講促進

- 広報よこはま等の広報紙、ツイッターや横浜市公式 LINE 等の SNS、出初式や防災フェアのほか、各区局・消防署が行う防災イベント等、あらゆる機会を通じて、広く市民の皆様へ PR していきます。
- 横浜市町内会連合会や各区連合町内会の定例会等を通じて、地域住民の皆様へ受講促進をお願いさせていただきます。

4 防火防災指導に係る既存事業の今後の取組

- 家庭防災員制度については、近年、研修受講者数や自主活動等の減少が顕著となっているほか、家庭防災員の推薦事務を依頼している自治会町内会にご負担をおかけしていることも踏まえ、「(仮称)よこはま防災パーク」の創設とあわせて、見直していきたいと考えます。

【家庭防災員制度の見直し（案）】

- 「(仮称)よこはま防災パーク」の一般コースは、家庭防災員の研修内容を基本とし、誰でも自由に受講できることから、家庭防災員研修受講者の推薦事務は廃止し、家庭防災員の新規募集は行わないこととします。
- 引き続き、家庭防災員の活動を継続していただける方々には、消防署として当該活動の支援に努めてまいります。

- 消防職員が地域で行う防災訓練会については、参加者の固定化等の課題があるものの、地域の皆さまが集まって、実際に消火器の取扱や心肺蘇生法などを実技として学ぶ機会があることや、共に防災を学ぶことで顔の見える関係が構築されるなど、得られる効果は大きいと考えています。「(仮称)よこはま防災パーク」の活用をご案内する一方、これまでの防災訓練会等も、地域の要望に応じて実施させていただくこととしており、地域の皆様からのニーズに柔軟に対応していきます。

5 市民意見募集

- 募集期間：11月中旬から約1か月間
- 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール、持ち込み

6 今後のスケジュール

令和4年12月～3月：コンテンツ制作、システム構築/令和5年4月：市民利用開始

泉区連長会資料
令和4年10月19日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
和田 誠名

住宅用火災警報器の抽選配付についての御案内

この度、泉火災予防協会から、「地域で火災による死者が発生することを防ぎたい。」との御趣旨から、火災の早期発見に効果の高い住宅用火災警報器の寄附をいただきました。

つきましては、泉区内の75歳以上の方がお住まいの世帯を対象に住宅用火災警報器を抽選で無償配付することといたします。

応募方法等、事業の詳細につきましては、別添の募集案内を御参照ください。御不明な点につきましては、下記問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

○住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効な機器です。まだ設置されていない方は、早急な設置をお願いします。

また、警報器は一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行ってください。

○泉火災予防協会とは

火災予防に関する普及啓発、研修会や訓練会の開催などを通じて防災・防災に取り組んでいる団体です。

現在、218事業所の企業等が参加しています。

【問合せ先】

泉消防署総務・予防課予防係
坂詰・藤木
045-801-0119

住宅用火災警報器の抽選配付について（募集案内）

1 配付品及び配付数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配付します。

2 応募対象世帯

泉区内の75歳以上の方がお住まいの世帯

ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方、昨年度の当選者は応募対象としません。

3 申込み方法

①応募用紙、②FAX、郵送、③メールによるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和4年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

当選者へ郵送でお知らせいたします。（令和4年12月上旬）

7 配付の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配付いたしますので、令和4年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願いします。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 応募用紙

裏面の応募用紙に記載の上、郵送、FAX、直接消防署へご持参ください。

なお、消防出張所での受付は、職員が不在の場合があります。

(2) FAX

応募用紙をFAXしていただくか、①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した用紙を送信してください。

(3) メール

応募用紙を添付していただくか、①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した内容を、次のメールアドレスに送信してください。

メールアドレス：sy-izumi-sy@city.yokohama.jp

9 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配付はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にいただいた個人情報は、当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受け取りの際、お申し出ください。
- (4) 賃貸住宅にお住まいの方は、住宅用火災警報器の交換に関して所有者等と相談して実施してください。

住宅用火災警報器抽選配付 応募用紙

応募期間：令和4年11月1日～11月30日

住所	〒 横浜市泉区
ふりがな	
氏名	
年齢	
電話番号	
消防署 受付日	令和4年11月 日

太枠のみ記入してください。

泉区連長会資料
令和4年10月19日
泉消防署総務・予防課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
和田 誠名

「火災予防運動」実施に伴う防火防災ポスター掲示のお願い（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年11月9日（水）から11月15日（火）まで「秋の火災予防運動」及び令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで「春の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、両火災予防運動期間中を含めた火災予防啓発ポスターを各自治会町内会に配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板等に御掲示いただき、防火・減災意識の高揚に御協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

1 ポスター掲示期間

ポスター配布日から令和5年3月31日（金）まで

（期日になりましたら、お手数をお掛けしますが、お取り外しいたいただきますようお願いいたします。）

2 その他

本ポスターは転写・複製等することはできませんので、不足の場合は下記担当まで、御連絡をお願いいたします。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
坂詰、藤木
電話：045-801-0119

用途地域等の見直し都市計画市素案（案）の縦覧（閲覧）及び 意見募集について

1 用途地域等の見直しについて

「用途地域」とは、土地利用の目的に応じて 13 種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。

近年の社会情勢を踏まえ、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等の見直しを行います。

この度、正式な都市計画手続きを行う前の都市計画変更の案である市素案（案）を作成しましたので、縦覧（閲覧）及び意見募集を実施します。

2 市素案（案）の縦覧（閲覧）

(1) 期間

令和 4 年 10 月 12 日（水）から 11 月 30 日（水）

(2) 縦覧（閲覧）場所

見直し候補地区の詳細の図面を以下の場所で確認することができます。

ア 建築局都市計画課（市庁舎 25 階）

イ 各区役所の区政推進課（中区を除く）

ウ 建築局都市計画課のホームページ

※ 10 月に市内各所で市民説明会を開催しており、併せて 11 月 30 日（水）まで説明会と同じ説明動画を市のホームページにて配信します。

※ 見直しの概要はリーフレットでまとめています。

横浜市 用途地域 見直し

検索

3 意見募集

(1) 期間

令和 4 年 10 月 12 日（水）から 11 月 30 日（水）

(2) 提出方法

郵送、持参、電子申請・届出システム

4 添付リーフレットの配布場所

(1) 見直し候補地区へ戸別配布（9 月 15 日から 10 月 16 日で配布予定）

(2) 各区役所の広報相談係

(3) 建築局都市計画課の窓口（市庁舎 25 階）

(4) 市民情報センター（市庁舎 3 階）

(5) 駅や公共施設に設置されている PR ボックス

※ リーフレットは市のホームページからもご覧いただけます。

【担 当】 建築局都市計画課 太田、飯島、下田

【連絡先】 6 7 1 - 2 6 5 8

10/12/2022

地区連合自治会町内会会長 様
泉区自治会町内会会長 様

泉区総務課長

「令和4年度泉区人権啓発講演会」のチラシ掲示について（お願い）

日頃から人権啓発の取組にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今年度の泉区人権啓発講演会について、12月5日(月)に開催させていただくこととなりましたのでご案内します。

今年度の人権啓発講演会は、認定NPO法人 Dialogue for People 副代表であり、フォトジャーナリストとして活動している安田菜津紀氏をお招きして、紛争地、被災地に生きる人々の人権問題について、自らの取材体験をもとにお話しいただきます。また、講演会の様子を撮影した動画を1月頃YouTubeにて配信予定ですので、当日ご参加いただけない方も動画での視聴が可能です。

この機会に一人でも多くの方にご参加いただくため、別添のチラシを自治会町内会の掲示板に掲示くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、当講演会は広報よこはま1.1月号にも掲載予定です。

1 概要

- (1) 日時 令和4年12月5日(月) 10:30~12:00 (10:00 開場)
※動画配信は1月中旬~下旬の期間を予定しています。
- (2) 会場 横浜市泉公会堂 講堂 (相鉄いずみ野線いずみ中央駅から徒歩5分)
- (3) 定員 400人 (入場無料) ※申込み多数の場合は抽選により決定
- (4) テーマ 「紛争地、被災地に生きる人々の声 ~取材から見えてきたこと~」
- (5) 講師 安田 菜津紀 氏
(認定NPO法人 Dialogue for People 副代表/フォトジャーナリスト)
- (6) 申込方法
 - ア 泉公会堂での聴講 **申込期間**: 10月20日(金)~11月30日(水)
横浜市電子申請・届出システムで申し込み、または電話、FAXにて
①参加者全員の氏名 ②代表者の連絡先(電話、FAX、メールアドレスのいずれか)
をご連絡ください。
 - イ 動画での視聴 **申込期間**: 10月20日(金)~1月13日(金)
横浜市電子申請・届出システムで申し込みください。動画の公開準備が整い次第、
申込み時に登録いただいたメールアドレス宛に動画視聴用のURLを配信します。URL
にアクセスして動画を視聴してください。(動画公開期間は1月中旬~下旬を予定)

2 掲示依頼物

人権啓発講演会チラシ (別紙)

担当・申込先 泉区総務課 武井、阿部
泉区役所3階305窓口
電話 045-800-2312 FAX 045-800-2505
Eメール iz-somu@city.yokohama.jp

自治会町内会加入促進用動画 を作成しました。

YouTube

動画データ

自治会町内会加入促進用の動画を作成しましたのでお知らせします。
現在横浜市公式 YouTube「横浜チャンネル」にアップしていますのでご覧いただくことができます。

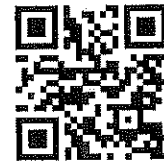
自治会町内会においては、団体のホームページにリンク付けすることもできます。
また動画データをお渡しできますので、加入促進活動にご利用ください。

【動画アップの詳細】

タイトル：自治会町内会加入プロモーション動画「このまちのためにできること」

検索

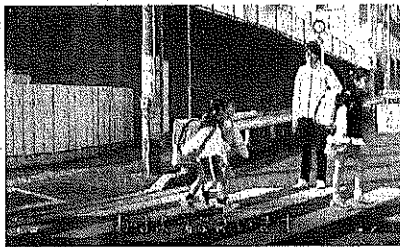
横浜チャンネル 自治会加入



・動画 URL：<https://youtu.be/z-WHPDHMQIE>

【動画イメージ】①→②→③→④

①



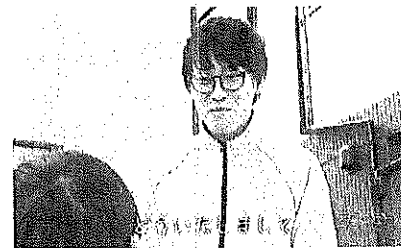
②



③



④



自治会町内会活動を通じてのふれあいを描いています。

【動画種類】 YouTube は横型のみです。

- ・15秒（横型、音声・テロップ有）
- ・15秒（縦型、音声・テロップ有） ※縦型・横型共に同内容です。

裏面あり

【ご利用の一例】

- 各自治会町内会のホームページにリンク付け（埋込み）ができます。
- 地域のイベントにて、動画を流すことができます。

【動画データの提供】

- お住まいの区役所地域振興課あて申請いただければ、動画データを提供いたします。申請書については、各区役所地域振興課あてお問合せください。
(下記連絡先をご参照ください。)

各区地域振興課		Tel (045)	
		メールアドレス	
鶴見区	510-1687 tr-chishin@city.yokohama.jp	金沢区	788-7801 kz-chishin@city.yokohama.jp
神奈川区	411-7086 kg-chishin@city.yokohama.jp	港北区	540-2234 ko-chishin@city.yokohama.jp
西区	320-8389 ni-chiikishinko@city.yokohama.jp	緑区	930-2232 md-chishin@city.yokohama.jp
中区	224-8131 na-chishin@city.yokohama.jp	青葉区	978-2291 ao-chishin@city.yokohama.jp
南区	341-1235 mn-chishin@city.yokohama.jp	都筑区	948-2231 tz-chishin@city.yokohama.jp
港南区	847-8391 kn-chishin@city.yokohama.jp	戸塚区	866-8411 to-chishin@city.yokohama.jp
保土ヶ谷区	334-6303 ho-chiiki@city.yokohama.jp	栄区	894-8391 sa-chishin@city.yokohama.jp
旭区	954-6091 as-chishin@city.yokohama.jp	泉区	800-2391 iz-chishin@city.yokohama.jp
磯子区	750-2391 is-chishin@city.yokohama.jp	瀬谷区	367-5691 se-chishin@city.yokohama.jp

横浜市市民局地域活動推進課
担当 川口、渡邊
Tel 671-2317 FAX664-0734
sh-jichikai@city.yokohama.jp

資料 15

泉区連長会資料
令和4年10月19日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について

泉区役所では、平成28年10月にオープンした「深谷通信所跡地中央広場」において、広々としたはらっぱを活用し、様々な啓発のためのフェアを開催いたしますので、お知らせいたします。

開催概要

1 開催日時

令和4年11月12日（土） 午前10時から午後1時まで（荒天中止）

2 会場

深谷通信所跡地中央広場

問合せ先 区政推進課 担当：稲垣・小松
電話：800-2331
FAX：800-2505

資料 16

泉区連長会資料
令和4年10月19日
泉区地域力推進担当

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区区政推進課
地域力推進担当課長 土田 俊樹

「つながる！地域活動ゼミ」について（情報提供）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

泉区役所では、これから地域活動を始めたい人や、活動する仲間を探している方を対象に、地域の課題解決やまちの魅力づくりを学び合う講座「つながる！地域活動ゼミ」の講座を開講いたします。

この講座では、今年度のゼミのテーマである「プロボノ」について学ぶにあたって、「デジタル」に着目しました。プロボノワーカーにホームページ作成を依頼した地域団体の事例紹介もあります。

つきましては、貴連合自治会町内会・各自治会町内会で今後活動される方への当講座のご案内についてよろしくお願い申し上げます。

1 添付資料

『デジタル×プロボノ～ICTの業務経験を活かしたプロボノの事例から学ぶ～』チラシ（別添のとおり）

※区役所、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなどで配布

2 申込期限

令和4年11月14日（月）必着

担当：泉区区政推進課地域力推進担当 立川・齊藤
TEL：800-2333
FAX：800-2505
E-mail：iz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

11/29